

令和6年度版

入園のしおり

豊田市立大林こども園

〒473-0902

豊田市大林町14-11-13

TEL 28-0012

FAX 28-9426

園携帯電話 090-6355-2458 (休園日・夜間緊急の場合)

もくじ

1 教育及び保育の基本理念	-----	P. 1
2 めざす子ども像・教育及び保育目標	-----	P. 2 3
3 保育時間	-----	P. 4
4 一日の保育内容	-----	P. 5
5 食事とおやつ	-----	P. 6
6 行事について	-----	P. 9
7 健康管理	-----	P. 10
8 家庭の協力	-----	P. 14
9 災害等の発生が予測される場合の登降園等	-----	P. 15
10 保育料等	-----	P. 17
11 状況が変わった場合の手続きについて	-----	P. 24
12 保育支援アプリの利用	-----	P. 25
13 その他の取り組み	-----	P. 26
14 その他の注意事項	-----	P. 28
15 お願い事項 駐車場について	-----	P. 28
こども園等一覧表	-----	P. 31
幼児の生活について 乳児の生活について		

1 教育及び保育の基本理念

子どもが安定した情緒の基で、十分に自己発揮ができるように環境を整え、健康・安全で乳幼児期にふさわしい生活が展開できるようにします。

その中で、心身の発達を助長し、社会の変化に対応できる「豊かな人格形成」と「生きる力」の基礎を育成することを踏まえ、次の3点を基本理念とします。

- ・ 愛する心、豊かな心をもった健康で活力のある子どもを育てる
- ・ 自ら考え、主体的に行動できる力を育てる
- ・ 道徳性の芽生えを培い、豊かな人間性の基礎・基本を育てる

2 めざす子ども像・教育及び保育目標

幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を受け止め、基本理念に基づき、乳幼児期の発達と地域の実態を踏まえ、環境を通して行う保育を基本姿勢として、子どもの生きる力の基礎を培うために、次のような「めざす子ども像」・「教育及び保育の目標」を掲げています。

めざす子ども像

- ・ 心身ともにたくましく、生き生きと活動する子ども
- ・ 愛情や信頼感をもち、友達と関わって遊ぶ子ども
- ・ 身近な環境に関わり、試したり、考えたりする子ども

教育及び保育の目標

- ・ 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る
- ・ 健康、安全な生活に必要な基本的生活習慣や態度を育み、健康な心身の基礎を培う
- ・ 人との関わりを大切に人への愛情や信頼感を育て、自立と協調の態度や道徳性の芽生えを培う
- ・ 身近な自然や社会の事象について興味・関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う
- ・ 生活の中で言葉への興味・関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度を養う
- ・ 様々な体験を通じて豊かな感情を育て、創造性の芽生えを培う
- ・ 保護者と子育ての喜びを共感することを支援の柱として、安定した親子関係や養育力の向上をめざし、園の特性や保育の専門性を生かして相談、助言、行動見本などを示し援助する

大林こども園の保育目標

【めざす子ども像】

乳児（0・1・2歳児）

- ・機嫌よく遊ぶ子
- ・身近なものに興味や関心をもって遊ぶ子
- ・感情や欲求を素直に出せる子

幼児（3・4・5歳児）

- ・元気に遊ぶ子
- ・思いやりのある子
- ・自分で考えて行動する子
- ・あいさつのできる子

《教育及び保育の目標》

ア 子どもを取り巻く環境・家庭的背景を把握し、子どもの内面理解に努め一人一人の子どもが健康・安全で情緒の安定した生活が送れるように温かい保育を目指す。

イ 子どもが五感を使って、主体的、意欲的に関わられるような環境を用意し、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように遊びを通して総合的な発達を促す。

ウ 家庭との連携を密にして、子育てが喜びや楽しみにつながる具体的な保護者支援の推進に努める。(保護者に子育ての責任を果たすための支援)

エ 子どもが自分の「権利」を知り、自分自身を大切にし、自分と同様に周りの人の「権利」も尊重する心の育ちに努める。

オ 積極的な研修への参加や、園内研修の充実を図り、専門的知識を高めて保育実践力の向上に努めると共に、子どもの発達理解を深め、一人一人の発達や課題に応じた保育を進める。

カ 地域との連携を密にして、相互理解と協力を得て、地域に親しまれる園づくりに努める。

3 保育時間

こども園の保育時間は以下の4つに分かれます。基本的な保育時間は午前8時30分から午後3時まで（月曜日から金曜日）です。早朝・延長・土曜日保育を実施している園もありますので、仕事等の状態に応じ、最長で午前7時30分から午後7時まで（月曜日から土曜日）の保育が可能です。早朝保育等の時間は園により異なります。詳しくは、巻末のこども園等一覧で御確認ください。

◆早朝・延長・土曜日保育は 家庭保育が可能な場合は利用できません。

早朝・延長・土曜日保育については保護者の就労形態等に応じ保育を実施するため、申請時に保育が必要である旨を証明する書類の提出を求めます。この証明により利用時間が決定します。

なお、**早朝・延長・土曜日保育の申請、取消しは**
利用月の前月25日までに園へ申請書を提出してください。
原則、利用月中の変更はできません。

家庭保育が可能な場合は、
基本保育時間【午前8時30分から午後3時（月から金）】のみ
利用が可能です。

●留意事項

- (1) 入園当初は、園での生活に慣れるまで子どもの状態に合わせて、保育時間を短縮しております。御協力をお願いします。
- (2) 登降園は、必ず保護者で責任をもち、決められた時間を守ってください。
止むを得ぬ事情により遅れてしまう場合等は、前もって連絡を入れてください。
- (3) 家庭での親子のふれあいが、子どもの成長にとって、とても大切です。
家庭での保育が可能な場合は、早朝・延長・土曜日保育は利用できません。

4 一日の保育内容

乳児（3歳未満児）	時 間	幼児（3歳以上児）
早朝保育	7：30	早朝保育
登 園 ・観察、検温、所持品の整理	8：30	登 園 ・観察、所持品の整理
お や つ 遊び、生活	9：00	遊び、活動 ・自発的な遊び ・課題のある活動
昼 食	11：00	
昼 寢	12：00	昼 食
	13：00	遊び ・自発的な活動
	14：00	昼寝 (3歳児 4月～12月) (4,5歳児 夏季保育中)
お や つ		
降 園	15：00	降 園
延長保育 (申請時間に合わせて随時降園)		延長保育 (申請時間に合わせて随時降園)
	16：00	
	17：00	
	18：00	
延長保育最終降園	19：00	延長保育最終降園

※ 保育内容は、各園により多少異なります。

※ 土曜日保育においては、昼食・降園時間が異なります。また、**どの年齢も年間通して昼寝をします。**

5 食事とおやつ

給食は、子どもの発達に合わせ、乳児（3歳未満児）、幼児（3歳以上児）にわけて栄養士が献立を作成し、実施しています。

献立表は毎月末に翌月分をコドモンで配信又は各家庭に配布します。

〈乳児食〉

- 献立表を基に、乳児の発達に合わせ、食べやすいように配慮しながら調理員が提供します。
- 必要な栄養をとりながら、いろいろな種類の食べ物や料理を味わい、食べる喜びを持てるようにします。また、保育者や友達と一緒に食べる楽しさを体験したり、スプーンやフォークを使って自分で食べようとする意欲を育てます。
- おやつは、午前と午後にあります。

〈幼児食〉

- 給食センター等から調理・配送されます。子どもの心身の発達を促すために、必要な栄養をとりながら、みんなと一緒に楽しく食事をすることにより、好き嫌いのない食事やマナー等のよい習慣を身につけます。
- 土曜日は、簡易給食(調理パン等)となります。(土曜給食は園により多少異なります。)

〈その他〉

- 食物アレルギー対応は生活管理指導表に基づいて行います。
詳細は園にご相談ください。
- 園外保育等のときは、弁当の持参をお願いする場合もあります。あらかじめお知らせしますので、御協力ください。
- 献立内容等は各園の行事等で多少異なることがありますので、御承知ください。
- 春季・夏季休業保育期間、年末年始前後について、原則給食を提供しますが、3～5歳児について、給食センター等休業日、園全体の利用者数が10人未満等、給食を実施できない場合は、弁当の持参をお願いします。
- 給食センター等の施設保守点検や修繕のため、給食を中止することがあります。その期間、幼児は、弁当持参となりますので御協力ください。なお、期間については、あらかじめお知らせします。

保護者の皆様へ

豊田市こども園の給食における食物アレルギー対応について

豊田市役所こども・若者部保育課

豊田市では、食物アレルギーを有する園児の安全を最優先とし、健やかに成長できるよう、以下の対応をとっています。詳細については園とご相談ください。

1 対応方針（乳幼児共通）

- ◆対象のアレルゲン(原因食品)食品について完全除去対応(提供するか、しないか)を行います。
食品の量、調理方法等によっての対応は原則行いません。
- ◆ご家庭で食べたことのない食品は提供できません。
給食で提供される食品について、入園前にご家庭で食べていただくようお願いします。
- ◆医師の診断指示「園生活管理指導表」に基づき対応します。
食物アレルギーがある場合は、必ず医療機関を受診し、園生活での管理・配慮が必要か不要かについて医師の診断を受け、必ず園にご相談ください。
- ◆重度のアレルギー症状をお持ちの場合、給食の提供ができない場合があります。
コンタミネーション※等ごく微量で発症する可能性がある場合は、安全な給食の提供が困難なため、弁当を持参いただくようお願いいたします。
※コンタミネーションとは、食品を製造する際に、原材料としては使用していないにも関わらず特定原材料等が意図せず混入する場合をいいます。

2 乳児給食について

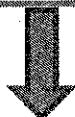
- ◆園で食材を購入し、調理を行い、給食を提供します。
- ◆原則、園で除去食、代替食を提供します。
- ◆園から配布される乳児献立一覧表と乳児献立表を、園と保護者で確認し対応していきます。

3 幼児給食について

- ◆給食センター等から調理・配送される給食を提供します。
- ◆対象のアレルゲン(原因食品)を含む料理・食品は提供しない対応を行います(無配膳対応)。
無配膳対応をした料理・食品の代替について、弁当を持参いただくようお願いいたします。
- ◆豊田市の給食における食品等の扱いについて以下のルールがあります。
 - ・ソバ、ピーナッツの使用はありません。ナッツ類について、そのものは使用しませんが加工品や調味料にナッツ類が含まれている場合があります。
 - ・卵・野菜は75℃で1分間以上加熱したものを提供し、生卵・生野菜は提供しません。
- ◆園から配布される献立一覧表と食物アレルギー原因食品一覧表を、園と保護者で確認し対応していきます。
- ◆園と小学校の献立は一部異なります。入学前に小学校の献立を確認するようお願いします。

お子様のアレルギーについて、 入園前に医療機関で診断を受けましょう

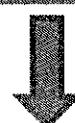
①園から「園生活管理指導表」をもら



②医療機関を受診する。

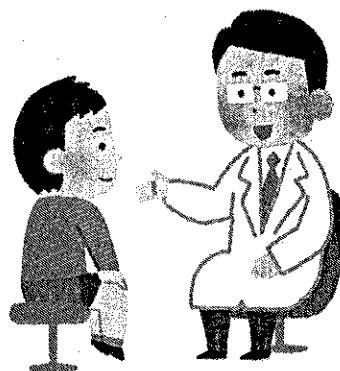


③診断が確定し、園での管理が必要な場合は「園生活管理指導表」を
医師に記入してもらう。



④園に「園生活管理指導表」を提出する。

園生活におけるアレルギー対応について園と保護者で相談する。



もしかしてと思ったら、かかりつけ医に相談してみましょう

食物アレルギーと間違いややすい症状



ヒスタミンによる 食中毒

鮮度の低下した赤身魚を食べると、魚
の中のヒスチジンがヒスタミンに変化し、
じんましんなどの症状が出ます。

乳糖不耐症

牛乳を飲むとおなかが
ゴロゴロすることがあります。これは、消化不良
による症状です。



やまいもやきゅうり等 による「仮性アレルゲン」

野菜や果物の中には、食物アレル
ギーと似た症状(かゆみなど)を引き起
こす成分が入っているものがあります。



※食物アレルギーのある人でアトピー性皮膚炎を伴うことはありますが、アトピー性皮膚炎だからといって、食物アレルギーがあるとは限りません。

※一般的には、乳幼児期に発症した食物アレルギーの90%は、6歳までに治ると言われています。

「園生活管理指導表」が必要と思われる場合は、園に御連絡ください。

6 行事について

集団生活を通して子どもの成長、発達等を促すため、おおむね次のような行事を行っています。日にちが決まっていない行事は空欄になっています。また、下記の毎月行事も合わせて4月にお知らせします。 <★印は保護者参加行事です>

月	日	行事名	月	日	行事名
4	8	★入園式（新3歳児と4・5歳児の新入園児とその保護者参加）	10月	11	こども運動会
				18	★運動会
				23	運動会予備日（弁当日）
				24	★乳児パパママ先生（～11月中）
				31	六所山野外学習（5歳児・弁当日） 3・4歳児徒步遠足（弁当日）
5月	8	元気に遊ぼう会（こどもの日を祝う会）	11月		
	24	★乳児 クラス懇談会（うさぎ組）			
	29	★乳児 クラス懇談会（あひる組）			
	31	★乳児 クラス懇談会（ひよこ組）			
6月	5	豊田キッズ（5歳児）	12月	10	こども発表会（弁当日）
	10	プール開き（5歳児）		13	★生活発表会（幼児保護者参加）
	11	プール開き（4歳児）		20	お楽しみ会
	13	プール開き（3歳児）			
	19	★5歳児保育参加 講演会			
7月	3	★3歳児保育参加 講演会	1月	15	★3・5歳児個別懇談会（～22日） ★4歳児希望個別懇談会（～22日）
	5	七夕会			
	10	★4歳児個別懇談会（～18日） ★3・5歳児希望個別懇談会（～18日）			
8月			2月	3	豆まき
				19	令和7年度 入園説明会 おこしものづくり
9月	9	プール納め（3歳児）	3月	3	ひな祭り会
	10	プール納め（4歳児）		6	お別れ会
	11	プール納め（5歳児）		21	★卒園式（5歳児）
	13	★4歳児保育参加 講演会			
毎月		・誕生会 　・交通安全指導 　・避難訓練 　・身体測定（乳児は毎月 幼児は年2回） ・絵本の読み聞かせ（ボランティア）			
その他		・老人会との交流（5歳児） 　・社会見学（5歳児） 　・もちつき ・交通安全教室（4・5歳児） 　・防サイ君（地震体験車） 　・不審者訓練 ・内科健診（春・秋） 　・歯科健診（6月） 　・尿検査			

・未就園児子育てひろば（5月中旬～ 火・水・木）

乳幼児期は心身共に著しく成長し、人として健康な生活を送る基礎をつくるきわめて大切な時期です。子どもが元気にすくすくと育つために、家庭と園が十分連絡を取り合って子どもの成長を見守ることが必要です。園で子どもが楽しく過ごせるように御協力をお願いします。

(1) 基本的な生活習慣を身につけましょう。

成長・発達途上の子どもが健康に過ごすために、「生活リズムの安定」を保つことが基本です。毎日の生活の中で「早寝・早起き」「一日3回のバランスの良い食事をとる」ことを繰り返すことで、十分な睡眠と栄養が取れ、元気に遊ぶことができます。大人中心の生活ではなく、子どもの生理的なリズムに合わせましょう。

- ①早寝、早起きをしましょう。夜9時には布団に入ることを目標としましょう。
- ②大人と一緒に朝食をしっかり食べましょう。
- ③朝、登園前にトイレに行きましょう。

(2) 清潔について

- ① 手洗い、うがいは感染予防の基本です。子どもがかかりやすい感染症はウイルス性の病気が多く、手洗い、うがいで予防できるものも多くあります。家庭でも手洗い、うがいの習慣化に心掛けてください。
- ② 感染予防、けがの予防のために爪を短く整えましょう。長い爪は細菌、ウイルスが溜まりやすく不潔になります。また、友達の顔や手をひっかくと傷になってしまいます。
- ③ 毎日入浴し、皮膚を清潔に保ちましょう。入浴後は清潔な肌着を着せてあげましょう。皮膚を汚れたままにしておくと感染症を引き起こす原因になります。入浴は病気から身体を守るだけではなく、精神的な安定も図れます。病気等で入浴ができない場合は手足やお尻、陰部、赤ちゃんの場合は首の周りも拭いてあげましょう。
- ④ 目や皮膚の病気の予防のため、髪の毛は短くするか、結んであげましょう。

(3) 日頃の健康管理について

- ① 持病や体質的に配慮を要する場合は、あらかじめお知らせください。状況により、主治医の診断書等の提出をお願いする場合があります。
例) 小児ぜんそく、アレルギー体質(過敏症)、ひきつけ、けいれん
関節がはずれやすい、医療的ケアがある、その他継続的に受診している病気等
- ② 熱がある等いつもと異なる体調の場合は、早めに休養し、ゆっくりと体調の回復を待ちましょう。また、体調が回復してから登園しましょう。

- ③ 子どもは体温調節が未熟です。周囲の人が季節や活動に応じてこまめに衣類を調節することで、次第に子ども自身に調節する力が養われます。着脱しやすく、活動しやすい衣服を整えてください。また、子どもは代謝が激しく、汗をかきやすいので水分を吸収しやすい下着を着せて登園させてください。

(4) 体調を悪くしたら

体調が悪い場合は、十分な栄養を取り、安静にすることが大切です。また、子どもの病気は急に状態が変わることもあります。体調の変化に合わせて早めに受診し、悪化しないようにしましょう。

こんな時は家で様子をみて、早めに受診しましょう。

- | | | |
|---------------|---------------|-------|
| ●ぐずる、泣いてばかりいる | ●元気がなく、食欲がない | ●熱がある |
| ●ぐったりしている | ●下痢、嘔吐がある | ●痛がる |
| ●湿疹などのブツブツがある | ●朝、なかなか起きられない | |
| ●目やにが出ている | | |

※子どもは、自分の状態をきちんと伝えることが十分できません。朝の忙しい一時ですが、しっかりと目を合わせ、スキンシップをし、子どもの表情や体の状態など、小さな変化に気を配りましょう。

(5) 薬の使用について

園では、原則、子どもに薬を飲ませる、塗る等は行いません。

- ・保育時間中に薬が必要な場合は、可能な限り保護者が来園して実施してくださいようお願いします。
- ・受診した医療機関で現在通園していることを伝え、保育時間中に薬を使用しなくてもよいように使用時間や薬の種類の変更等が可能かを相談してください。
- ・上記が共にできない場合は、園に相談してください。
- ・医師の指示に基づかない市販薬等の対応はできませんので、御了承ください。
- ・子どもに薬を持たせることはやめてください。
(ハンドクリーム・目薬・リップクリーム・市販薬など)

(6) 病児保育について

病気やけがの回復期にあり、集団保育が困難な場合に、病児保育室の利用ができます。詳細は園にある「豊田市病児保育事業利用のご案内」を参照ください。ただし、施設利用定員は限られていますので、良き協力者を探しておくことも大切です。

病児保育室

すくすくの森（すくすくこどもクリニック隣）豊田市東山町 2-2-9

TEL80-1633

ぴよっこ（豊田厚生病院内）

豊田市浄水町伊保原 500-1 TEL43-5082

ぴーぽらんど（トヨタ記念病院）※実施方法・使用様式等が異なるので、トヨタ記念病院
のホームページで確認してください

（7）園での定期健康診断等について

① 病気や異常を早期発見するために園医等による定期健康診断を実施します。

（内科、歯科、尿検査、視力検査（年中・年長のみ））

診断の結果、疾病や精密検査等のお知らせがあった場合は、速やかに医療機関を受診してください。

② 相談事項等があれば事前に配布する「定期健康診断事前調査票」に御記入ください。

③ 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は、この健康診断とは内容が異なりますので、別に市から届いた通知に従って必ず健診を受けてください。

（8）園で体調が悪くなったら

体調が悪くなった場合は、連絡します。早めにお迎えに来ていただき、医療機関を受診してください。園で感染症が流行している時は、受診の際、現在通園している園で感染症が流行していることを医師に伝えてください。

けがをした場合は応急処置をし、状況を連絡します。必要に応じてお迎えをお願いする場合があります。

＜こんな時は連絡します。御理解と御協力をお願いします。＞

- ・発熱や頭痛、腹痛、おう吐、下痢等で状態が回復しない
- ・いくつかの症状が重なって見られる
- ・食事や水分がとれない
- ・いつもと様子が違う
- ・地域の感染症の流行状況から判断した場合

（9）感染症について

① 子どもが感染症にかかったら、直ちに園へ連絡してください。

② 感染症によって、医師の指示により他の児童へ感染のおそれがないと判断されるまで登園停止となるものがあります（学校保健安全法施行規則18条）。

③ 登園停止となった感染症の内、治ゆした証明が必要な場合があります（下表1のとおり）。提出が必要な場合は園から指示させていただきます。提出の方法については、下記のとおりです。

豊田加茂医師会加盟医療機関に「治ゆ証明書」が置いてあります。医療機関で証明を受け、登園時に、園へ提出してください。豊田加茂医師会に加盟している医療機関で受診した場合の文書料（証明料）は、豊田市で負担します。

（豊田加茂医師会加盟でない医療機関で、治ゆ証明書が発行された場合の文書料は保護者負担となります。）

- ④ 感染力が非常に強い感染症（インフルエンザ等）については、感染拡大防止のため、クラス等に対して登園自粛の措置をとることもありますので、御承知ください。
- ⑤ 予防接種により、発症を予防できる感染症があります。市から予防接種の通知が来たら、体調を整えて早めの接種をお願いします。
- ⑥ 清潔、不潔に関係なく、年間を通してアタマジラミの発生が見られます。髪の毛から髪の毛へと付着し広がりますので、発生したら直ぐ駆除等に御協力ください。

表1 治ゆ証明書が必要な感染症 (R5.11 時点)

感染症		登園停止期間の基準
治ゆ 証明 書が 必要 な感 染症	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻しん（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	風しん（三日はしか）	発疹が消失するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、頸下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	※インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
	※新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎（はやり目） 急性出血性結膜炎、結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間が経過するまで
	伝染性紅斑（りんご病） とびひ、手足口病、ヘルパンギー ナ、感染性胃腸炎 等	治ゆ証明書は不要ですが、医師の判断により集団生活が困難と判断された場合は、登園できないことがあります。

※インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症については当面の間、治ゆ証明書は不要です。ただし、登園停止期間の基準を過ぎてから登園するようにしてください。

(10) 新型インフルエンザ等が発生した時

病原性の高い新型インフルエンザ等が国内で発生し、全国的かつ急速なまん延により、国民生活や国民経済に甚大な影響を及ぼしそうな場合には、国民の生命・健康の保護、国民生活・国民経済に及ぼす影響を最小限にするため、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が行われます。

必要に応じて、保育施設の臨時休園を行う場合があります。

(11) 大便、おう吐、下痢、血液等で汚れた衣服の扱いについて

〈大便・おう吐、下痢時〉

保育者は、ノロウイルス等による感染性胃腸炎が園内でまん延しないよう、手洗い、うがいを中心に衛生管理に十分心がけています。集団感染の原因の一つとして、保育者の「手」を介して広がる二次感染があります。

園内で大便（普通便・下痢便）、おう吐物で汚れた衣類の汚れは、保育者の着衣や、周囲にウイルスなどが飛び散らないよう、静かに大まかな汚れだけを落としますが、水洗いは行いません。衣服はビニール袋に入れ、トイレの密閉容器で保管します。

ウイルスなどの広がりを最小限にして二次感染を防止するため、細かい汚れまでは完全に落としていませんのでご了承ください。

〈血液の汚れ〉

血液は、感染物と考え鼻血やケガ等で血液が付着した場合も水洗いは行いません。

自宅で処理をお願いします。

※大便、おう吐、下痢、血液等で汚れた衣服の持ち帰りについては、容器の消毒などがあります。消毒方法が各トイレに貼ってあるので各自で消毒をお願いします。

8 家庭の協力

(1) 登降園について

- ① 時間は守ってください。
- ② 登降園は安全な道を選び、毎日決めた道を通りましょう。また、歩くときは必ず手をつなぎましょう。
- ③ 登降園時の送迎は、保護者の方で責任をもっていただき、交通事故防止につとめます。

めてください。門扉は保護者の方で責任をもって開閉をしてください。鍵は必ず閉めましょう。

- ④ 中途時間に降園する時、又は保護者以外の方が迎えに来る時は事前に連絡してください。
- ⑤ 欠席する時や、長期欠席後登園する時は事前に連絡してください。
- ⑥ 車を利用される場合は、下記のことを守ってください。

- 決められた場所に駐車し、必ずエンジンを止め、施錠をしてください。
- 車上ねらいが多発していますので、車内にはバッグ等を絶対に置かないようしてください。
- 車からは親が先に降り、必ず子どもの手をつないでください。
- 車中に子どもを残さないでください。

登降園の受付を始め、園への連絡などは保育支援アプリ（コドモン）にて行います。
※詳細は、園から別途案内させていただきます。御理解・御協力いただきますよう
お願いします。

（2）生活習慣について

- ① 早寝・早起きの習慣をつけましょう。
- ② 大人と一緒に朝食をとりましょう。
- ③ 登園前に排便の習慣をつけましょう。
- ④ 朝夕のあいさつはすすんでしましょう。
- ⑤ 安全の習慣を身につけましょう（交通事故、水難事故、誘拐事件等の防止）。
- ⑥ テレビ・ゲーム等は時間を決めましょう。
- ⑦ スマホやパソコンの使用は控え、ふれあいを大切にしましょう。

（3）休園日について

休園日は、日曜日、祝日、年末・年始（12月29日から翌年の1月3日まで）、災害等の発生が予測される場合です。なお、土曜日については園によって異なりますので、巻末のこども園一覧表を参照ください。

9 災害等の発生が予測される場合の登降園等

豊田市では、台風時や地震時及び大雨による災害事故を防ぐため、この地方に警報が発表された時の登降園について、次のようにとり決めていますので御協力ください。

また、暴風警報等の気象情報については、テレビ、ラジオ、インターネット等の放送又はひまわりネットワークの気象情報を御確認ください。

豊田市内気象警報等の区域については以下の2区域となります。

・西三河北西部 ⇒ 豊田市西部（下記以外の地区）

・西三河北東部 ⇒ 豊田市東部（旭、足助、稻武、下山地区）

◆上記園所在区域に「暴風警報」が発令された場合

①警報が発令されて午前6時までに解除された場合は、平常通り保育します。

②午前6時までに警報が解除されない場合は、当日の保育を中止します。

③園児が園にいる時に発令された場合は、速やかに迎えにきてください。

④注意報発令の場合にも気象変化に十分注意して、子どもの危険防止に努めてください。

※園所在区域に「暴風雪警報」「特別警報」が発令された場合も、「暴風警報」発令時と同様の対応となります。

◆上記園所在区域に「大雨警報・洪水警報」が発令された場合

原則保育を実施しますが、園が危険と判断した場合は当日の保育を中止します。

※前日までに台風の接近や、災害級の大雪等が予報されている場合には、翌日の保育を中止する場合があります。該当する場合にはコドモンから連絡しますので、御理解・御協力をお願いします。

◆給食について

①午前6時までに暴風警報の発令が解除された場合は、当日の給食はあります。

なお、保育時間中に暴風警報が発令された場合、その時間・状況により給食を実施できない場合がありますので、御承知おきください。

②前項の規程にかかわらず気象情報等により、事前に暴風警報が発令されると予測される場合は給食を中止することがあります。

この場合においては、給食を中止する日の前日の午前11時までに、コドモンアプリにて連絡します。なお、当日暴風警報が発令されていない場合においても給食はありませんので、弁当を持参してください。

※「特別警報」が発令された場合も、原則「暴風警報」発令時の対応に準じます。

※特定の地域において土砂災害警戒情報、河川氾濫情報、他の避難指示等が発令された場合は、園の指示に従ってください。

※豊田市から「警戒レベル3・4」が発令された地域の方は速やかに避難してください。

◆地震が発生した場合

①豊田市内で震度5弱以上の地震が発生した場合、園から指示があるまで自宅待機とします。

②園児が園にいる時に震度5弱以上の地震が発生した場合は、速やかに迎えにきてください。

③南海トラフ地震臨時情報が発令された場合は、園からの指示に従ってください。

◆Jアラートが発信された場合

①登園前に発信された場合は、園から指示があるまで自宅待機してください。

②保育中に発信された場合は、園からの指示に従ってください。

10 保育料等

こども園等の保育料

(1) 保育料の種類

こども園等の保育時間は以下の4つに分かれます。

【A】 基本保育時間	午前8時30分から午後3時まで（月～金曜日）
【B】 早朝保育時間	実施している園もあります。
【C】 延長保育時間	実施内容は園によって異なるため、詳しくはこども園等一覧を参照してください。
【D】 土曜日保育時間	

7:30	8:30	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
早朝保育時間 【B】	基本保育時間【A】（月～金曜日） 月額料金は市民税所得割額等による	延長保育時間【C】 月額 (16:00まで) 1,000円 → (17:00まで) 2,000円 →→ (18:00まで) 3,000円 →→→ (19:00まで) 4,000円 →→→→				
月額 1,000 円	土曜日保育（基本保育時間土曜日）【D】 ※一部の園は正午まで					
←	月額1,600円（正午までの園は800円）					

※記載の金額は乳児（0～2歳児）の料金です。幼児（3～5歳児）の料金は0円です。

(2) 【A】 基本保育料

平日の午前8時30分から午後3時までの保育にかかる保育料です。

保護者の市民税所得割額等に基づき、基本保育料を決定します。ただし、調整控除以外の各種税額控除（住宅借入金等特別税額控除やふるさと納税等）は加味しません。

幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所については、この他に実費徴収（施設整備費・園独自の教育経費等）がある場合があり、実費徴収分は無償化の対象外となります。実費徴収の詳細については、直接園にお問合せください。

階層	市民税所得割額	0～2歳児	3～5歳児
A	生活保護世帯		
B01・B91	市民税非課税	0円	
C01・C91	48,600円未満		
C02・C92	57,700円未満		
C03・C93	77,101円未満		0円
D01	97,000円未満	12,000円	
D02	169,000円未満	15,000円	
D03	301,000円未満	32,000円	
D04	301,000円以上	37,000円	

(3) 【B～D】早朝・延長・土曜日保育料（以下、「延長保育等」という。）

延長保育等は、保護者の就労形態等に応じて保育を実施します。

ア 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は、延長保育等は利用できません。

イ 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書（園で配付）
- ・延長保育等が必要である旨を証明する、要件証明書（就労証明書等）

ウ 申込み

延長保育等の申込み、変更及び取消しは、利用前月の25日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

エ 保育料

	0～2歳児（D階層のみ）	・0～2歳児 (A～C階層) ・3～5歳児
【B】 早朝保育料	月額1,000円を加算 ※午前8時から午前8時30分までの園は月額500円の加算	0円
【C】 延長保育料	1時間ごとに月額1,000円を加算	
【D】 土曜日保育料	月額1,600円を加算 ※午前8時30分から正午までの園は月額800円の加算	

オ その他

幼保連携型認定こども園の3～5歳児のうち、保育の必要性がない（1号認定）場合は、延長保育等を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用する場合がありますので、直接園にお問合せください。

基本保育料の算定方法

(1) 基本保育料の算定方法

基本保育料は、保護者の市民税所得割額によって算定されます。

算定の対象となる保護者

ア 父	
イ 母	
ウ 家計の主宰者	父、母ともに市町村民税非課税の場合は、 父母以外の同居の直系血族（祖父母等）及び高校生 以上の兄姉のうち、最も市町村民税額が高い方

なお、父母が別居している場合や、離婚後同居している場合も両親が算定の対象となります。

(2) 基本保育料の階層

こども園等の保育料（2）【A】基本保育料の表において、算定者の市民税所得割額の合計額が該当する階層が基本保育料の階層となります。

(3) 保育料の多子軽減 ※A～C階層は、保育料は無料のためD階層のみ適用
多子世帯においては、その子どもが何人目の子どもかによって、基本保育料等の軽減措置があります。

【兄弟判定】

生計を一にする兄姉をすべてカウントして何人目の子どもかによって判定します。同居の兄弟は生計を一にするとみなしますが、別居の兄弟の場合、就労、婚姻、海外に居住している場合は生計を一とはみません。別居の兄弟であっても生計を一としている場合は、別途書類の提出が必要です。

【0～2歳児 保育料の多子軽減表】

	階層	基本保育料	延長保育料等
第1子	D01以上	軽減なし	軽減なし
第2子	D01以上	半額	半額
第3子以降	D01以上	0円	0円

（4）基本保育料の再算定

最新の税額で保育料を算定するためには基準年度の変更が必要になります。

毎年9月分の保育料の算定から基準年度の変更を行うため、9月分から保育料が変わることがあります。



※1 令和5年度市民税所得割額とは令和4年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。

※2 令和6年度市民税所得割額とは令和5年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。

保育料の支払方法

保育料の納付は口座振替をお願いします。

（1）手続

入園時にこども園でお渡しする「豊田市市税等預金口座振替依頼・自動払込申込書」に必要事項を記入し、口座振替を希望する金融機関又は郵便局に提出してください。

なお、当初入園における提出方法は、園から指示があります。

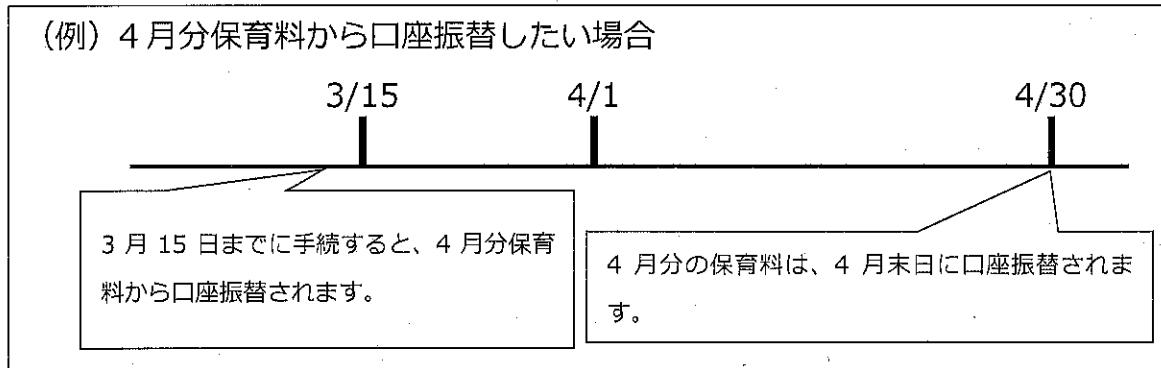
毎月15日で締切り、翌月分保育料から口座振替が開始されます。

（2）振替日

毎月月末（ただし12月は25日）に当月分保育料を振替します。

ただし、振替日が金融機関等の休業日にあたるときは翌営業日が振替日です。

(例) 4月分保育料から口座振替したい場合



(3) その他

幼保連携型認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所は、各園等が保育料を徴収しますので、直接園等へお問合せください。

令和6年度の振替日は以下のとおりです。

月分	4月 分	5月 分	6月 分	7月 分	8月 分	9月 分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月 分	3月分
日付	4/30	5/31	7/1	7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	12/25	1/31	2/28	3/31

※延長保育等利用によって追加で発生した保育料や、残高不足で引落しができなかった保育料については、対象月の翌月の振替日に翌月分保育料と合わせて再振替します。(再振替は対象月毎に1回のみ)

給食費は対象ではありません。

春季・夏季休業保育

春季休業保育及び夏季休業保育期間中は、保護者の就労形態等に応じ保育を実施します(一部の園を除く)。

(1) 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は利用できません。

(2) 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書(園で配付)
- ・要件証明書(就労証明書等)

(3) 申込み

事前に利用希望調査を行います。

春季・夏季休業保育の申込み、変更及び取消しは、利用前月の25日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

(4) 春季休業保育及び夏季休業保育期間中にこども園等を利用しない場合の基本保育料

区分	利用しない期間	各月の基本保育料	
春季休業	卒園式※翌日～3/31	3月	基本保育料×16/25
	4/1～入園式※前日	4月	基本保育料×16/25
夏季休業	7/21～7/31	7月	基本保育料×16/25
	8/1～8/31	8月	0円

※公立こども園以外の場合、園によって卒園式・入園式の日付が異なる可能性があります。その場合、公立こども園の卒園式・入園式の日付に合わせて保育料が計算されます。詳しくは園に御確認ください。

(5) その他

幼保連携型認定こども園の3～5歳児のうち、保育の必要性がない（1号認定）場合は、春季・夏季休業保育を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

給食費等（保育料以外に毎月かかる費用）

以下の支払については、「12 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用」を参照してください。詳細については別途園から指示があります。

(1) 給食費（3～5歳児のみ）

月4,000円程度（1食210円）です。

階層変更により、有料か無料か変わることがあります。

なお、給食費は改定されることもありますので、御承知おきください。

階層	0～2歳児	3～5歳児
A・B・CとDの第3子以降※	保育料に含まれる	無料
Dの第1子、第2子	保育料に含まれる	有料

※D階層は、小学校3年生以下の兄姉のみカウントして第3子以降。

(2) 災害共済制度（日本スポーツ振興センター）

万一の事故、災害に備えて加入していただく制度です。保育中及び登降園中の事故、災害に対して給付されます。共済掛金（保護者負担額）は年額240円又は200円です。（園によって異なります。）

※豊松、上鷹見、則定、冷田、大蔵、杉本こども園については、制度上、日本スポーツ振興センターの災害共済に加入できないため、民間損害保険会社の傷害保険に加入いたします。保険料（保護者負担額）は、日本スポーツ振興センターに準じます。

保育料等の未納

月々の保育料等は納付期限内にお支払ください。以下は、万が一保育料等が未納になった場合の取扱いです。

(1) 延滞金の発生

納付期限までに支払がなかった保育料に対して、延滞金が発生します。

詳しくは、対象者に送付する督促状の裏面を確認してください。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分（給食費は含まない）

(2) 児童手当等からの徴収

児童手当法に基づき、保育料等が一定の期間未納となっている場合に限り、児童手当等を保育料等の支払に充てたいと考えています。

児童手当等からの支払には、あらかじめ申出書を提出する必要があるため、教育・保育施設等利用申込書内【児童手当・特例給付に係るこども園保育料等の徴収に関する申出書】欄への御記名をお願いします。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等・給食費の未納分

【注意事項】

未納額によっては、兄弟姉妹分の児童手当等も支払に充てることがあります。

児童手当等から保育料等未納分を差し引き、残った金額があればその差額が支給されます。

(3) 滞納整理業務を市債権管理課へ移管

督促状発送後納付がない場合は、地方自治法及び地方自治法施行令に基づき、市債権管理課が催告や差押等法的手続による滞納整理を予告なく行います。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分

(4) 入園決定

過去に保育料等の未納がある場合（既に卒園した子どもの未納を含む）は、こども園等に入園できない場合がありますので、保育課に連絡を取るとともに、早急に納付をお願いします。

幼児教育・保育の無償化（参考）

各施設における無償化対象（○：対象、×：対象外）

分類	対象施設・事業 (分類を越えた併用は原則 不可。市外施設も対象)	保育要件あり ※1 (共働き等)		保育要件なし (専業主婦（夫）等)	
		利用料	在籍園での 預かり保育	利用料	在籍園での 預かり保育
①	私立幼稚園 青木、豊田星ヶ丘、松平大和、飯野ひかり	○ ※2	○上限あり ※3	○ ※2	×
②	私立幼稚園 ①以外の幼稚園	○上限あり ※2,4	○上限あり ※3	○上限あり ※2,4	×
③	認定こども園	○ 延長も対象	○上限あり ※3	○ ※2	×
④	こども園、小規模保育事業所、事業所内保 育事業所	○ 延長も対象		○	
⑤	企業主導型保育施設	○		×	
⑥	認可外保育施設等、一時預かり事業、病児 保育事業、ファミリー・サポート・センター 一事業（預かりのみ）	○上限あり ※5		×	
⑦	障がい児通所施設 (放課後等デイサービスを除く)		○ 分類①から⑥との併用可		

※1 保育要件ありとは、同居の保護者（父、母とも）が以下に該当する場合

就労（月 60 時間以上）、出産、病気・障がい有り、同居親族の看護・介護、就学（月 60 時間以
上）、通園・通学の付き添い（月 60 時間以上）、求職活動、災害

※2 満 3 歳を含む

※3 月 1.13 万円まで。満 3 歳児の住民税非課税世帯の場合は月 1.63 万円まで。

※4 月 2.57 万円まで。授業料、入園料のみが対象。

※5 合計月 3.7 万円まで。0 歳児から 2 歳児の住民税非課税世帯の場合は月 4.2 万円まで。認可外保育
施設は市 HP に無償化対象施設の一覧を掲載。

1.1 状況が変わった場合の手続について

【具体的な手続の例】

状況	変更申請書	教育・保育給付認定申請書	要件証明書	申請書等	時間外変更	退園届	備考
離婚・結婚、祖父母と同居・別居など世帯構成が変わった場合	○	—	—	—	—	—	【期限】変更になった翌月1日
市外へ転出する場合	—	—	—	—	○	○	【期限】退園日の15日前
・税額が変わった場合 ・生活保護の受給を開始・廃止停止した場合 ・世帯員が障がい認定を受けた場合	○	—	—	—	—	—	【期限】変更になった翌月1日
入園要件が変わる場合 ・仕事の退職・休職 ・出産予定月後2か月経過 ・診断書内期間を終了 ・退学 等	○	○	○	—	—	—	新しい要件証明書 ※入園要件不要学齢は教育・保育給付認定変更申請書のみでも可 ※求職活動申立書を提出する場合は、求職活動開始後2か月以内に就労証明書を提出することが必要
就労証明書等の内容を変更する場合	○	○	○	—	—	—	就労時間・育休期間等全項目の変更に必要 仕事先が変更したら新たに就労証明書の提出が必要
早朝保育及び春季休業保育等の申込み、変更及び取消し	—	—	○	○	—	—	【期限】利用前月の25日 ※就労要件の場合の就労証明書を事業所に証明してもらう必要あり

※書類は園にあります。期限までに園へ提出してください。

申請に基づき教育・保育給付認定等を変更します。

この他にも変更の手続が必要な場合がありますので、園又は、保育課に御相談ください。

※市外へ転出する場合、転出日前日の月末まで登園可能です。ただし、5歳児が2月2日以後に転出する場合は、3月末（卒園）まで登園可能です。

◎申込書等に虚偽の内容があった場合

年度の途中でも退園していただきます。

なお、年間を通して就労実態調査を行いますので、こども園等の適正運営について、御理解と御協力をお願いします。

◎長期間、園をお休みする場合

以下の条件に該当する場合は退園となります。（旧幼稚園型の認定こども園の幼児を除く。）

- ・1月の間（31日以上）連続して欠席したとき。
- ・3月間連続して各月の開所日数の過半数を欠席したとき。

※4月1日から入園式の前日まで、7月21日から31日まで、8月1日から31日まで、
及び卒園式の翌日から3月31日までの間で、春季休業保育、夏季休業保育を利用しない
ときは上記日数から除くことができます。

1.2 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用

以下のとおり保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）を利用します。

※利用には保護者スマホ等からアプリのダウンロードや登録が必要です（登録方法や登録に
必要なID・パスワードは園から別にお知らせします。）。

コドモン

〈活用する主な機能〉

	機能名	使用用途
1	登降園管理	登降園時間の打刻、出欠・遅刻の連絡、迎えの変更などを行います。
2	給食申請	給食を申請する際に使用します。
3	お知らせの配信	園だよりなど保護者宛てのお知らせを配信します。
4	アンケート機能	保護者向けにアンケートを行う際に使用します。
5	行事予定	各園の行事や休園日等を確認する際に使用します。

※日々の登降園管理や給食の申請については、コドモン上で行うことになりますので、忘
れずに登録をお願いします。

エンペイ

給食費、諸費（保護者の会会費、絵本代など）、一時保育料、災害共済掛金の保護者負担
金についてはエンペイを用いて園から保護者に請求します。

〈支払の流れ（例）〉



- ①こども園から保護者に「4月分」の費用を請求
- ②保護者は園が示す期日まで（例：月末まで）にエンペイにて支払い

- ①こども園から保護者に「5月分」の費用を請求
- ②保護者は園が示す期日まで（例：月末まで）にエンペイにて支払い

- ①こども園から保護者に「6月分」の費用を請求
- ②保護者は園が示す期日まで（例：月末まで）にエンペイにて支払い

13 その他の取組

紙おむつのサブスクについて

(運用開始：令和4年度)

公立こども園では紙おむつのサブスクを利用することができます。利用を希望される場合は、提供事業者のお申込みフォームからお申込みください。(希望者のみ)

(1) 対象

公立こども園の0～2歳児

(2) 利用方法

本サービスの事業者（BABY JOB 株式会社）と各自で契約を結ぶことで利用可能。

QRコードまたはコドモンのリンク集から登録をして下さい。

【コドモン】アプリ内の「その他」メニュー → 施設からのリンク集

(3) 利用料金

1か月 2,508円（税込）（令和5年12月現在）

(4) 紙おむつ・おしりふきの種類

紙おむつ：マミーポコ

おしりふき：ムーニー

(5) 登録期限

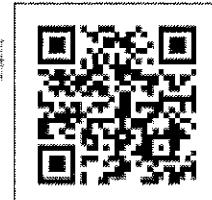
利用開始の前月25日まで（4月入園の場合、3月25日まで）

25日を過ぎて登録した場合は、園の先生に「おむつのサブスクを登録しました。」とお声掛けください。なお、日割り計算はできないため、月途中開始の場合はご注意ください。

(6) 解約について

前月の月末までに BABY JOB 株式会社の専用ページから解約手続きを行うと、翌月から利用停止ができます。（日割り計算はありませんので、月途中解約でも1か月分料金が発生します。）

お申込みフォーム



お昼寝ベッドについて

(運用開始：令和5年度)

公立こども園では、保育室内の安全性や衛生面（各種感染症対策等）の充実を図ること、また保護者の負担軽減を目的として令和5年度からお昼寝ベッドを導入しました。

(1) 対象

公立こども園の0～3歳児

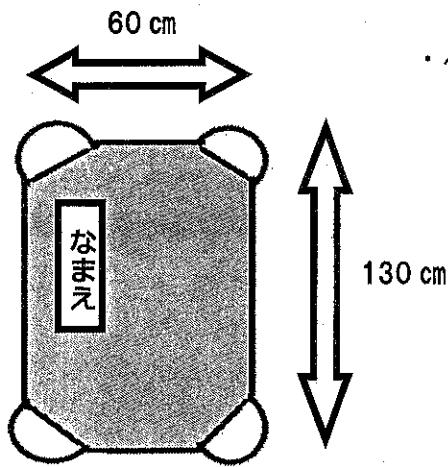
(2) 導入によるメリット

保護者：布団の用意が不要、布団の持ち運び・布団干しの負担軽減

子ども：衛生環境の向上＜新型コロナウイルスを始めとする各種感染症の感染拡大の防止、埃・ダニの繁殖の抑制、睡眠の安定 など>

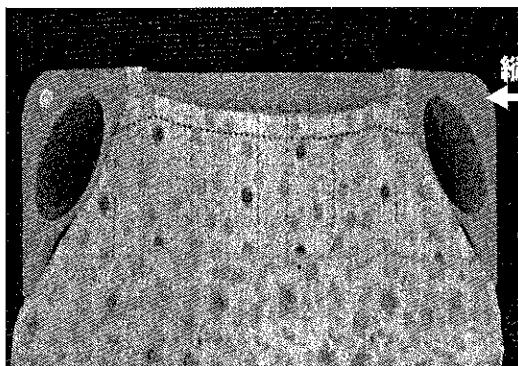
(3) 家庭で用意していただくもの

○お昼寝ベッド用シーツ 2枚（洗い替え用）

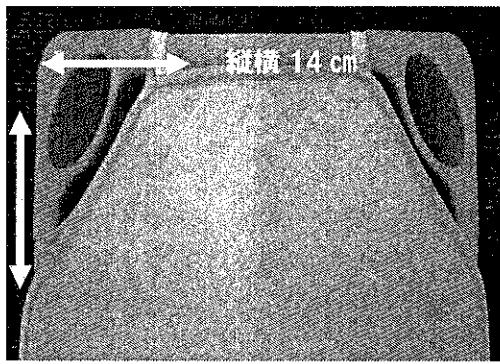


- ・ベッドの大きさにあつた左のサイズのものを市販品又は作成してご準備ください
- ・生地は自由です
- ・作成する場合は、
 - * 布（タオル地、キルティング地など）
 - * ゴム 4 本（目安：横2~3cm×長さ 35 cmほど）
 - * 四隅を縦横 14 cmほど三角形に折るを使ってください
- ・シーツの左上に名前を付けてください

【作成する例】



【市販品の例】

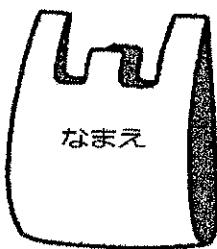


○掛布団に代わるもの

(夏) タオルケット (冬) 毛布
季節によって使い分けてください。

○シーツ入れ袋

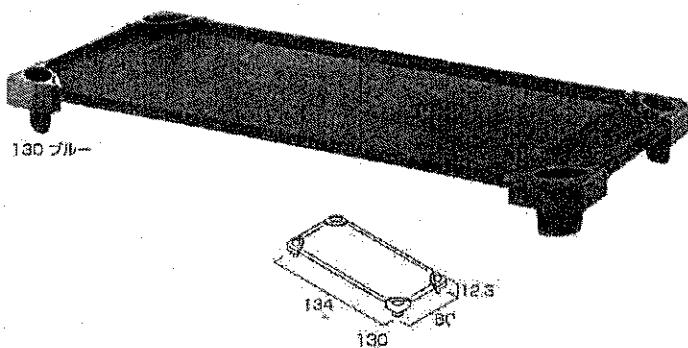
休みの前日にシーツとタオルケット等を袋に入れて持ち帰り、洗濯をして翌週にシーツ袋に入れて持ってきてください。エコバックなどのスーパー袋位の大きさの袋を用意してください。
名前を記入してください。



(4) その他

- ・枕は不要です。
- ・シーツや掛布団にかわるものは、体調や気温によって変えて頂くことは可能です。
- ・ベッドのイメージ図とサイズ

【サイズ】 縦 134 cm × 横 60 cm × 高さ 12.3 cm



14 その他の注意事項

- ① 子どもの急病などの連絡に備え、連絡先を明確にし、園との連絡を密にしてください。
(携帯電話番号の変更など速やかに連絡してください。)
- ② 住所、勤務先の変更、家族の人員に異動（結婚、離婚、祖父母との同居・別居、死亡など）、保育料算定者の市民税額更正等があった時は、速やかに連絡をし、申請等してください。
- ③ 保育時間中における担任の呼び出しが御遠慮ください。
- ④ 子どものこと、保育に関することは、こども園にお気軽に御相談ください。
- ⑤ 退園される場合は、原則15日前までに申し出てください。15日前を過ぎた場合、過ぎた日数分の保育料が発生する場合があります。

15 お願い事項

（1）個人情報保護にかかる取り扱いについて

- ・こども園では、個人情報の取り扱いについて配慮しているところです。保護者の方においても園内で撮影した写真をSNS等への投稿はしないでください。

（2）園からの連絡について

- ・園からは、いろいろな手紙（園だより、クラスだよりなど）が配信されます。**必ず目を通してください。**配布物は、個人の名前付きのクリアファイルに入れて配ります。クリアファイルは次の日に必ず返却してください。

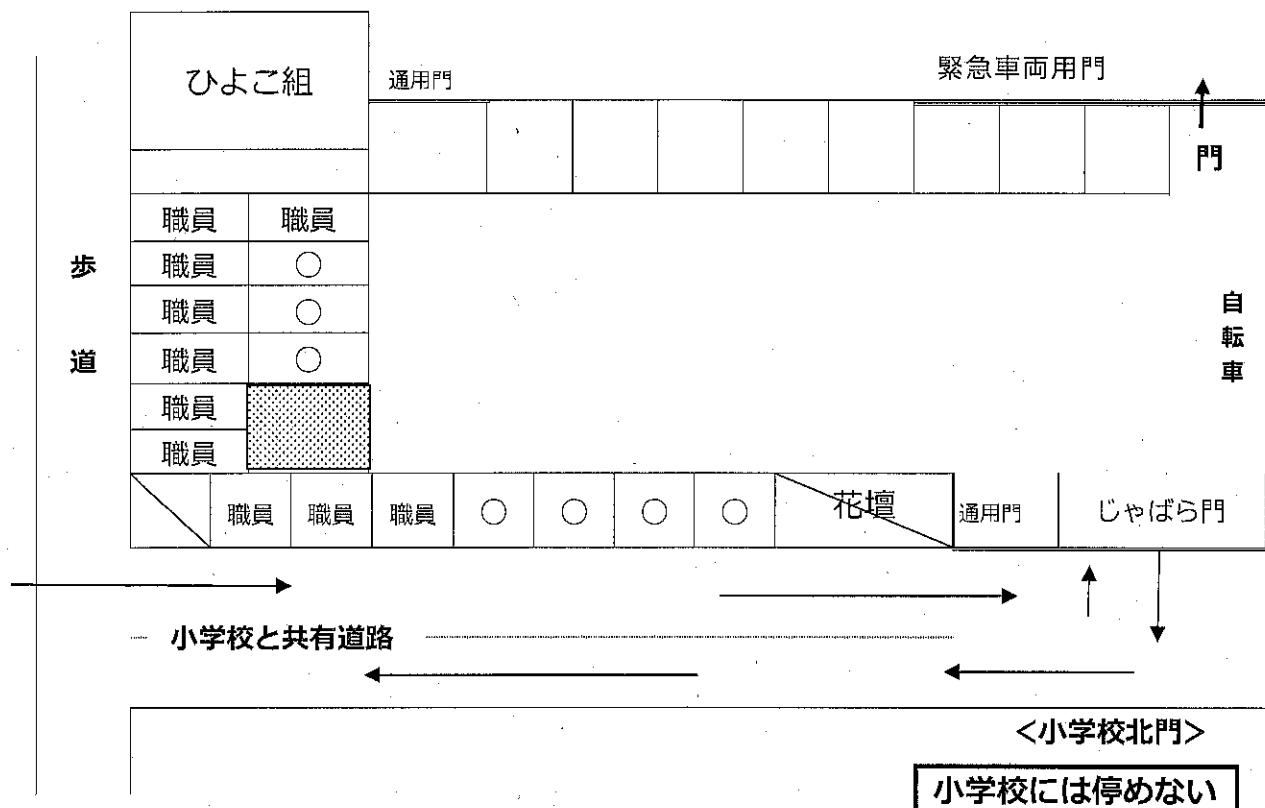
（3）登降園時の送迎について

- ① 基本保育時間は8時30分から15時までです。**8時30分から9時までに登園する**ようにしてください。降園は14時45分からの引き渡しとなります。
- ② 早朝保育利用児は7時20分より駐車場から入門できます。**7時20分より前は駐車場でお待ちください。**親子で朝の支度をした後、**7時30分までは必ず保護者の方と一緒にいるようにしてください。**保育の受け入れは7時30分からです。
- ③ **お迎えは、申請時間を過ぎないようお願いします。**
- ④ 15時以降、園庭は延長保育の子どもが使用しています。また、降園時はどの時間帯も駐車場が大変混み合いますので**お迎え後は園庭で遊ばずにお帰り頂くよう**お願いします。
- ⑤ **幼児は乳児室には入れません。**乳幼児の兄弟がいる場合、登園時は幼児を先に預け、降園時は乳児を先に引き取ってください。
- ⑥ **保護者に代わって小・中学生の方がお迎えに来ても、危機管理上、引き渡しができません。**必ず大人の方で送迎をお願いします。

【駐車場について】

① <園内駐車場>

**利用時間・・登園時 早朝保育～8:15 (8:15以降は停められません)
降園時 14:30～19:00**



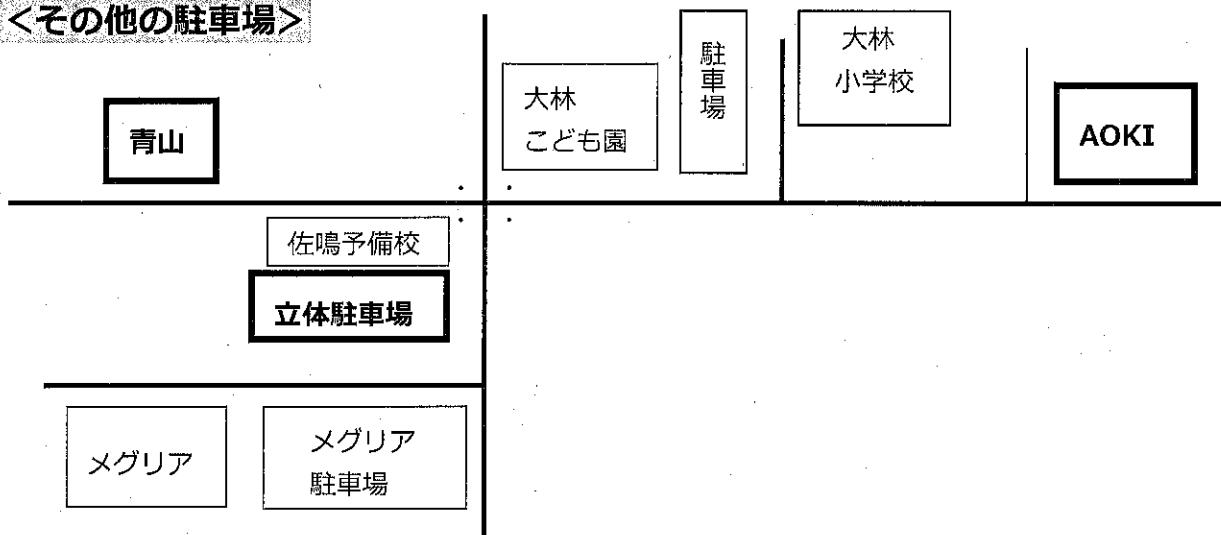
- ・小学校の駐車場には停めないでください。
- ・園内駐車場は大変狭くなっています。また歩で登園している園児もいますので、十分気を付けてください。
- ・園内駐車場が混雑すると県道まで渋滞をします。また共有道路は小学校関係者も通行しますので、できるだけメグリア立体駐車場をご利用ください。

② <メグリア立体駐車場> (豊田市が契約して借りています)

利用時間・・登降園時間は、どの時間帯も利用できます

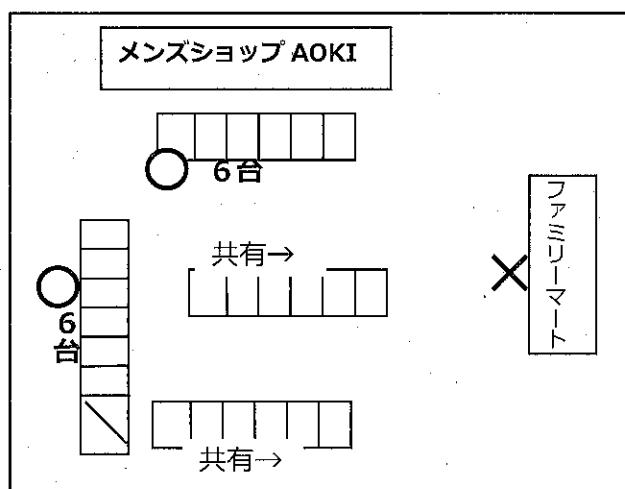
- ・登降園の保護者の方は、できるだけメグリア立体駐車場をご利用ください。
- ・行事や懇談会等、行事の際は、園内駐車場はご利用できません。必ず、メグリア立体駐車場を利用して下さい。行事等でメグリア立体駐車場を利用する場合、営業時間と重なるため、園から発行する駐車許可書が必要となります。行事前にお知らせしますので、利用される方は職員室に取りに来てください。なお、毎日の送迎利用には、駐車許可書は必要ありません。

③ <その他の駐車場>

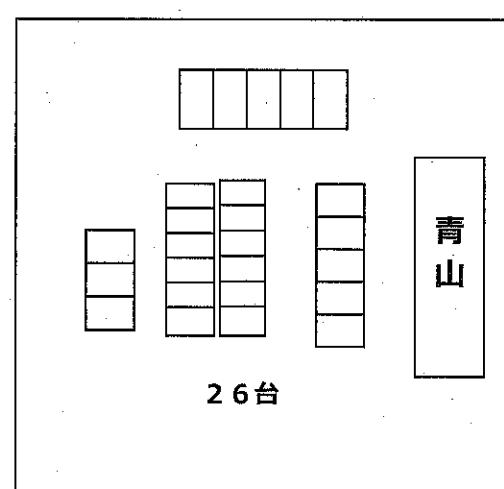


メンズショップ AOKI 駐車場・洋服の青山駐車場 (営業時間外のみ利用可)

利用時間	登園時	早朝保育～9:30
	降園時	営業中のため利用できません



歩道



歩道

※メンズショップ AOKI に停める時は、ファミリーマート前には絶対に停めないようにしてください。また、○の部分が AOKI の駐車場ですのでそちらに停めてください。12台埋まっていたら、共有駐車場を下図のように左から詰めて利用してください。

こども園等一覧 (地区別五十音順)

地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受け入れが可能 な学年	入園要件 が必要な 学年	保育時間	土曜日 保育実 施	春・夏季 休業保 育実施	認可等
豊田	1	朝日	日南町 5-15-2	32-2212	3-5歳児	3歳児	午前8時30分～午後5時	—	○	公幼
	2	五ヶ丘大和	五ヶ丘 2-19-1	88-1237	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	3	井上	井上町 9-60-1	45-5010	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	4	伊保	保見町権堂坊 28	48-8188	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	5	いばら	大清水町南岬 1-280	31-3340	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	6	今	今町 7-50-2	28-2285	3-5歳児	3歳児	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	7	うねべ	畠部西町伊勢神 1-1	21-0405	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(乙)
	8	梅坪	梅坪町 1-14-1	32-2057	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	9	永新	永覚新町 5-193	29-0732	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	10	大畠	篠原町片坂 40-6	48-8288	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	11	大林	大林町 14-11-13	28-0012	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	12	上郷	上郷町郷下 15	21-1830	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	13	上鷹見	上高町古白 344-2	41-2219	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	14	キッズハウスよし	西町 1-76	36-5025	6か月-2歳児	全学年	午前7時30分～午後7時	○	○	小規模
	15	越戸	越戸町松葉 52-2	45-1073	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	16	こじま	金谷町 7-30	32-2281	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	17	駒場	駒場町新生 69	57-2413	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	18	拳母	拳母町 5-58	32-0199	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	19	拳母ルーテル	桜町 1-79	32-1764	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	20	淨光	宮町 3-64	32-3635	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	21	浄水ひかり	浄水町南平 101	63-5680	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(乙)
	22	浄水松元	浄水町南平 100	45-6884	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	23	寿恵野	鶯鶴町畔畑 227	28-2403	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(乙)
	24	住吉	住吉町 1-6-3	52-3807	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	25	青松	朝日ヶ丘 6-41	34-0065	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(乙)
	26	第二いばら	大清水町原山 108-7	85-0160	6か月-2歳児	全学年	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	27	第二青松	朝日ヶ丘 6-45	35-0015	6か月-2歳児	全学年	午前7時30分～午後7時	○	○	認(乙)
	28	第二わかば	若林東町上り戸 13-3	41-7830	6か月-2歳児	全学年	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	29	たかね	和会町鳥手 167	21-0404	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(乙)
	30	高橋	水間町 4-155-1	88-8088	4-5歳児	—	午前8時30分～午後3時	—	—	公幼
	31	たかはら	高原町 5-73-2	34-5141	6か月-2歳児	全学年	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	32	高美	若林西町長根 64	52-3706	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	33	竹村	中町経塚 4	52-8508	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(乙)
	34	中央	四郷町山畑 78-2	45-0066	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	私保
	35	堤	本田町本田 1	52-3053	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(乙)
	36	堤ヶ丘	堤町道仙 65	52-0166	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	37	寺部	上野町 1-173	80-2194	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	38	東海	神池町 2-1236	88-0599	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(乙)
	39	童子山	小坂町 16-51	32-3566	4-5歳児	—	午前8時30分～午後3時	—	—	公幼

	40	透成	西広瀬町清水 30	41-2550	3-5歳児	一	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
地区	No	園名	所在地	電話 (0565))	受入れが可能 な学齢	入園要件 が必要な 学齢	保育時間	土曜日 保育実 施	春・夏季 休業保 育実施	認可等
豊田	41	渡刈	渡刈町 3-98	28-8300	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	42	トヨタ	水源町 1-1-1	28-2198	4-5歳児	一	午前8時30分～午後3時	—	—	公幼
	43	豊田聖霊	聖心町 4-10-6	28-2178	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	44	豊田大和キッズ	今町 1-6-2	27-5678	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	45	豊田東丘	宝来町 4-758-274	89-7570	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	46	豊松	豊松町狐塚 120-4		3-5歳児	一	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	47	ナースリーハウス	平芝町 2-2-5	77-6406	4か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	小規模
	48	中金	城見町須田口 6	41-2238	3-5歳児	一	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	49	中根山	高岡本町双葉 60	52-3029	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	50	名古屋柳城短期 大学附属豊田	市木町 3-19-7	80-0198	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	51	根川	下林町 7-41	32-1082	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	52	野見	美里 5-19	80-0650	3-5歳児	3歳児	午前8時30分～午後5時	—	○	公幼
	53	林丘	大林町 10-15-2	28-1074	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	午後6時 まで	○	認(幼)
	54	東広瀬	東広瀬町蔵屋敷 19-1	41-2112	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	55	東保見	保見ヶ丘 4-6-1	48-2221	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(二)
	56	東山	渋谷町 3-978-36	80-6074	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	57	ひかり	矢並町大坪 901-2	80-2280	3-5歳児	一	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	58	ひなたぼっこ	若宮町 2-70	34-5008	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	事業所
	59	平井	百々町 4-20	80-2193	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	60	平山	平山町 1-10-1	28-6187	3-5歳児	3歳児	午前8時30分～午後5時	—	○	公幼
	61	広沢	舞木町焼山 1102-23	44-0288	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	62	藤藪	豊栄町 3-120	28-4717	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	63	保見ヶ丘	保見ヶ丘 5-1-1	48-1500	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	64	本地	本地町 2-51-1	27-2662	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	65	益富	志賀町箕平 77-1	80-0365	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	66	松平	久久平町築場 52	58-0070	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	67	丸山	丸山町 3-30	28-0744	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(二)
	68	みずほ	瑞穂町 2-5	32-7380	4か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(二)
	69	御船	御船町山屋敷 78-30	45-1215	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	70	宮口	宮口町 2-50	32-6727	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	71	美山	美山町 4-47-1	41-8812	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	72	みるみる園	京町 4-3-9	31-5875	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	事業所
	73	美和	百々町 9-43	88-2230	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	74	杜のひかり	大清水町大清水 100-1	45-9966	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(二)
	75	山之手	山之手 1-78-1	28-1101	4-5歳児	一	午前8時30分～午後3時	—	—	公幼
	76	竜神	竜神町神田 60	28-8200	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(二)
	77	若園	中根町永池 192-18	52-3820	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	78	わかば	若林東町上外根 86-2	52-1838	4か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	79	若林	若林東町東山 47-1	52-8350	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保

	80	若 宮	若宮町 6-2-5	32-3200	6か月-5歳児	全学齢	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能 な学齢	入園要件 が必要な 学齢	保育時間	土曜日 保育実 施	春・夏季 休業保 育実施	認可等
藤岡	81	飯 野	藤岡飯野町出口 1122	76-2667	5か月-5歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	82	石 置	白川町大根 1271-1	76-1998	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	83	木 瀬	木瀬町浜居場 248-1	76-1765	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	84	中 山	西中山町蔵屋敷 136-1	76-4436	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	85	中山松元	西中山町後田 93-6	76-3033	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	86	御 作	御作町日沢 1060-20		6か月-5歳児	0-2歳児	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
小原	87	大 草	小原町北洞 268-2	65-2045	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	88	道 慈	乙ヶ林町下立 122-1	65-2733	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
足助	89	足助まゆみ	足助町陣屋跡 7		3-5歳児	—	午前8時30分～午後3時	—	—	公幼
	90	足助もみじ	岩神町築瀬 25-1	62-0685	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	91	大 蔵	大蔵町本城 13-1	64-2220	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	92	則 定	則定町前田 5	63-2051	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	93	冷 田	冷田町上冷田 38	63-2310	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
下山	94	大 沼	大沼町船橋 21	90-3021	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	95	東 部	羽布町川合 23-2	90-3173	3-5歳児	—	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
旭	96	小 渡	下切町下切 10	68-2766	3-5歳児	—	午前8時30分～午後3時	—	—	公幼
	97	杉 本	杉本町三斗成 36	68-2701	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
稻武	98	稻 武	武節町神田 96-1	82-2025	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保

【R6 年度 乳児】

(1) 入園までに用意していただきもの ※全ての持ち物に記名をお願いします。

【毎日持ってくるもの】 ◆のついた用品は各自の引き出し、ロッカーで保管します。

おしぶり 1 日 3 枚 延長保育 +1 枚 ◆予備 1 枚	ハンカチタオル (23~25 cm程度のもの) ・食事の前に濡らし、手を拭きます。 * 使用後、持ち帰り洗濯をしてきてください。	 縦横 23~25 cm 程度
おやつエプロン 1 日 2 枚 (3 枚) 延長保育 +1 枚	ハンドタオル (30 cm程度のもの) で作成 ① 一邊を折り、平ゴムが通せるように縫う。 ② 平ゴムを通し、子どもの首に合わせゴムの長さを調節して縛る。 * ゴムが伸びてしまったり、汚れが目立ったりした場合は取り替えてください。	 縦横 30 cm 程度
食事エプロン 1 日 1 枚 ◆予備 1 枚	フェイスタオルで作成 ① フェイスタオルを半分に折る。 ② 輪の部分をゴムが通るくらいあけて縫う。 ③ 平ゴムを通し、子どもの首に合わせゴムの長さを調節して縛る。 * ゴムが伸びてしまったり、汚れが目立ったりした場合は取り替えてください。	 なまえ
エコバック 1 袋	持ちて付き袋 (縦 55 cm×横 40 cm程度) * 袋をかごにかけ、使用済みの濡れたおしぶり等を入れます。使用後、家庭で乾かしてください。	 縦 40 cm 横 50 cm 程度
オムツ替えマット 1 日 1 枚 ◆予備 1 枚	・フェイスタオル 1 枚を半分折りにして縫う。 * 使用面が分かるよう、マットの一番下に大きくはつきり記名してください。	 なまえ

【園に置いておくもの】 ※使用したら必ず補充をお願いします。

※子どもさんの姿に合わせて数を常備してください。

着替え	着替え一式 (下着、靴下、ズボン、Tシャツ、トレーナー) ・0.1歳児は 3 セット、2歳児は 2 セット ・フェイスタオルを用意してください。	
処理セット	ジッパー付きの袋 (26 cm×30 cm程度) 1 枚 ・記名をお願いします。 ジッパー付き袋に下記の持ちて付きビニール袋 (3) ゴム手袋セット (12 セット) を入れてください。	 縦 30 cm 横 26 cm 程度
持ちて付きの ビニール袋	★持ちて付きのビニール袋 (26 cm×48 cm程度) 3 枚 ・汚れた衣類を入れます。 ・持ち帰り時に入れ違いがないように必ず名前を記入してください。 ★キッチンポリ袋 (23 cm×34 cm程度) ・排便交換時に使用します。 ・ゴム手袋を 1 組ずつ入れて用意してください。 ★使い捨てゴム手袋 (12 組) ・手にピタッとするタイプのもの ・排便交換時、保護者の方が汚れ物入れを消毒の際に使用します。	 縦 48 cm 横 26 cm 程度 縦 34 cm 横 23 cm 程度

ボールペン 1本	・毎朝の検温表に記入の際に使用します。 ・個人の体温計を入れる場所に保管します。	記名をしてください。
体温計 1本	脇の下で測るタイプの体温計を持ってきてください。 ・登園時に毎朝検温します。園で保管します。 ・ケース、体温計の両方に記名してください。	なまえ

【毎週末持ち帰りするもの】週末に持ち帰り、洗濯をしてきてください。

昼寝セット	・コットシーツ、タオルケット等、シーツ入れを持ってきてください。	サイズ等は入園のしおりをご覧ください。
耳付き帽子 (ピンク)	・週に一度洗濯をお願いします。 ・垂れの白い面にひらがなで記名してください。 ※『金澤屋』にて個人購入してください。	白側に2か所記名してください。

【オムツサブスクを利用されない方】オムツサブスクについてはチラシをご覧ください。

おしり拭き 1袋 予備1枚	※オムツサブスク利用の方は不要です。 ・見やすい場所に大きく名前を書いてください。	なまえ
オムツ 1.2歳児 7枚 0歳児 10枚	※オムツサブスク利用の方は不要です。 ・取り違い防止のため、オムツの前面に1枚ずつ記名をお願いします。	なまえ

※名札、誕生カードは園で注文し、後日お支払いとなります。

※ご家庭で余っている雑巾、タオルがありましたら、御協力お願いします。

【毎日の連絡ノート】

すくすくノート	・ご家庭と園でお子様の成長を記録しやりとりします。 A4の紙を綴っていきますので、A4サイズのファイルを各自で購入してください。色の指定はありません。	筆記用具
----------------	--	------

(2) 服装について（全ての服、靴、1つ1つに記名をお願いします）

服	・身体のサイズに合った動きやすく、着脱しやすいもの。清潔なもの。 不可 ：袖にボタンがある、オーバーオール、カギホックの付いたズボン フードや紐の付いた服、裾の広がったズボン、長い丈のスカート ロンパースタイプの下着（1歳未満を除く）
靴	・遊びやすく、脱ぎ履きしやすいマジックテープのもの。 不可 ：ひもの靴、サンダル、ブーツ

- ・記名が薄くなってきたら、書き直しをお願いします。
- ・紙オムツを貸し出した場合、同サイズの新しいものを返却してください。
- ・貸し出した衣類は、洗濯をして、返却をお願いします。

(3) 乳児の生活について

◆登園したらすること

登園打刻をする	<ul style="list-style-type: none"> 職員室前・いちご組前どちらかのコドモンで QR コードをかざし打刻してください。
親子で手洗いをする	<ul style="list-style-type: none"> 乳児室外の手洗い場で<u>ハンドソープを使って手洗いをし、保護者のハンカチで水気をしつかり拭いてください。</u>乳児は抵抗力が弱いので、外部からの雑菌を持ち込まないように、乳児室に入室前の手洗いに御協力ください。
検温をする ★検温表に体温を記入	<ul style="list-style-type: none"> 脇のくぼみの中央に体温計をしつかりつけて正しく測ってください。 お子さんを膝に入れ絵本を読んだりおしゃべりをしたりして、ゆったりと検温してください。 検温表の水分確認欄のチェックをしましょう。 夏季は脱水、冬季は乾燥を防ぐために、こまめな水分補給が必要です。登園前に必ず家庭で水分補給をするようお願いします。 <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">※電子体温計でピピッと鳴った時の数字は、水銀体温計で目盛りが一定になるまではさんだ時の値を計算して求めた「予測値」です。正しい「実測値」を求めるために数字が安定するまではさんでください。</p>
体温計・検温表 子どもさんの爪 すくすくノート を保育者に見せる	<ul style="list-style-type: none"> 連絡事項を伝えてください。 普段と違う点がある場合（家庭での小さなケガの跡、虫刺され、肌荒れ等）気になる様子がありましたらお知らせください。 体温計は必ず<u>保護者から保育者に手渡し</u>、お子さんが扱わないようにしてください。 室内では素足で過ごします。怪我を防ぐために手足の爪は短くしましょう。長い場合は、その場で保護者の方に切っていただきます。 すくすくノートは毎日持ち帰ります。表紙のクリアファイルに手紙を挟み配布することもあります。
持ち物の始末をする	<ul style="list-style-type: none"> エプロン、おしばりなどの用品を、所定の場に置いてください。
排泄・オムツの確認	<ul style="list-style-type: none"> オムツをしている子は必ず濡れていないか確認をしてください。 トレーニング中の子はトイレへ行き座ってみましょう。(サブスクを利用されている方は、オムツをお渡ししますので保育者に声をかけてください)
子どもに声をかけ 出かける	<ul style="list-style-type: none"> お家の方の姿が突然見えなくなると不安になります。必ず顔を見て「いってきます」と声をかけてあげてください。

◆降園時のこと

降園打刻をする	・職員室前・いちご組前どちらかのコドモンで QR コードをかざし打刻してください。
入室前の手洗いをする	・乳児室外の手洗い場でハンドソープを使って手洗いをし、保護者のハンカチで水気をしっかり拭いてください。乳児は抵抗力が弱いので、外部からの雑菌を持ち込まないように、乳児室に入室前の手洗いに御協力ください。
オムツ替えシート入れを消毒 持ち物の始末 汚れ物衣類を持ち帰る	<p>おむつ替えシート入れは水道で水洗いをして次亜塩素酸水を吹きかけて指定場所に干してください。(ひよこ組は水道がないため、水洗いはありません)</p> <p>汚れもの入れ(便、血液、嘔吐等がついたものを入れます)は個人のビニール手袋をして、バケツに用意してある消毒液を使い、使用した汚れもの入れを拭いてください。</p> <p>雑巾は水洗いをして指定場所に干してください。</p>
オムツ、着替えの予備を確認する	・棚にある物の数、季節や身体に合ったサイズか等を確認してください。(サブスクを利用されている方はオムツの確認は不要です)
すくすくノートに目を通す	・連絡事項がある方には保育者から話をします。
お子さんを引き取り降園する	・部屋にいる保育者と「さよなら」をして帰ります。

〈その他〉

★警告体温 (平常体温より 5 分増し) …日中、慎重に様子をみます。

12 時頃に保護者の方から園へ一度電話してください。

★降園体温 (平常体温より 1 度増し) …病児とみなし、受け入れはできません。

園生活の途中で降園体温に達した場合も連絡をします。迎えをお願いします。

★欠席の連絡はコドモンに入力し、9 時までに送信してください。

★迎えの時間や迎えに来る人の変更があるときは、コドモンにて連絡してください。

(4) すくすくノートについて

家庭と連絡を密にするため、お子さんの健康状態、家庭での出来事や連絡事項を次の様式に毎日家庭で記入して持ってきてください。こども園からは、園での様子を記入します。

(すくすくノートを忘れた場合は、園で用紙を受け取り記入してください)

※早退(慣らし保育) や看護巡回等により、記入できない場合もありますので御了承ください。

・すくすくノート記入例

0歳児様式《記入例》 ○月 △日(金)

家庭(子どもの様子と連絡)			こども園(子どもの様子と連絡)		
17:00	健 康	・異常なし ・鼻水、咳、嘔吐、発熱 (睡眠中、咳き込む)	7:00		・異常なし ・鼻水() ・咳() ・嘔吐() ・発熱() ・その他()
18:00			8:00		
19:00 一夕食			9:00		
19:30 一薬			10:00		
20:00 一入浴	夕 食	19:00 ご飯 焼き魚 野菜スープ りんご	11:00		
21:00 一睡眠			12:00		
22:00			13:00		
23:00	薬	19:00(風邪薬・咳止め)	14:00		
0:00			15:00		
1:00 一夜泣き	朝 食	7:00 パン ポテトサラダ ミルク	16:00		
2:00 (咳)			17:00		
3:00			18:00		
4:00	薬	7:30(風邪薬・咳止め)	19:00		
5:00					
6:00					
7:00 一朝食 排便①		・家では、母に甘えて抱っこを求めてきました。機嫌が良くなると、部屋の中をハイハイで動き回って遊んでいました。 ・夜泣きがありました。 ・食欲はあります			

(排便の記入 - 普通便②、軟便③、下痢便④)

1・2歳児様式《記入例》

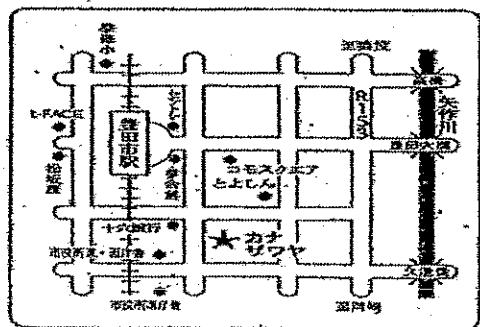
家庭(子どもの様子と連絡)			こども園(子どもの様子と連絡)		
○ 月	健	異常なし・鼻水・咳・嘔吐・発熱 ()	健康	異常なし・鼻水・咳・嘔吐・発熱 ()	
	睡眠	21:00~6:30 / : ~ :	睡眠	: ~ : / : ~ :	
	排便	7:10 (硬・普・軟・下痢) (少・普・多) : (硬・普・軟・下痢) (少・普・多)	排便	: (硬・普・軟・下痢) (少・普・多) : (硬・普・軟・下痢) (少・普・多)	
	薬	8:00 (風邪薬)	備考		
△ 日 (金)	夕食 19:29 ご飯 鮭の塩焼き 大根の味噌汁 りんご	量	園での 様子		
		1杯 1切 1杯 2切			
	朝食 7:00 食パン 目玉焼き ソーセージ 牛乳	量			
		1枚 1つ 2本 200cc			

* 乳児用帽子取扱店

s s サイズ ￥1,050

フリー サイズ ￥1,200

豊田学舎の店
金澤屋洋品店
471-0026 豊田市西町3-23-1
TEL/FAX 32-0308

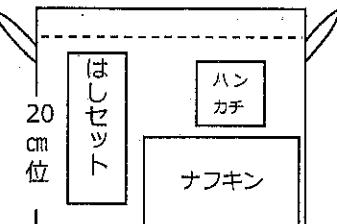
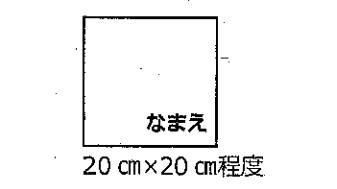
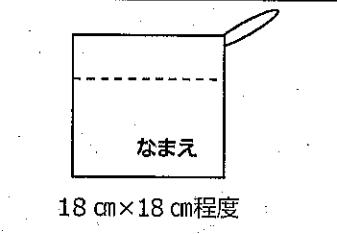
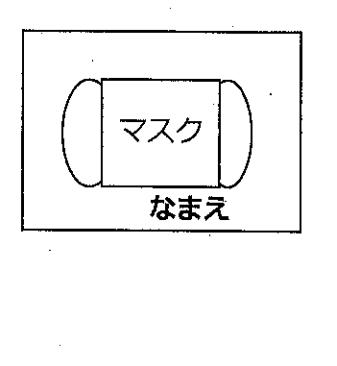


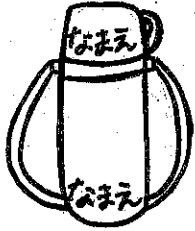
【R6 年度 幼児】

(1) 入園までに用意していただくもの

【毎日持ってくるもの】 給食に使うものは毎日洗いましょう。

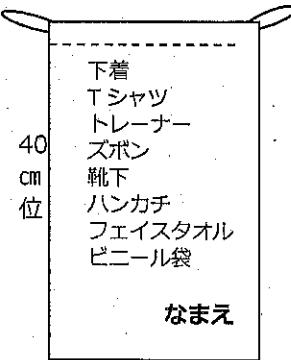
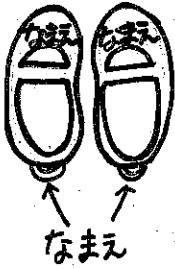
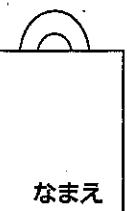
洗い替えに数枚用意してあるとよいでしょう。

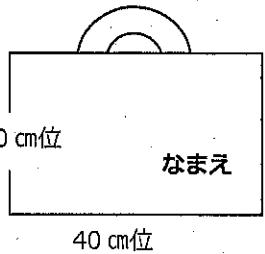
給食セット (給食袋)	<p>○ナフキン、箸セット、口拭きミニタオルを入れる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食袋は薄地の布が扱いやすく適しています。 (袋のサイズは目安です。中身が入れば縦型でも横型でもどちらでもよいです) ・両側でひもを引っ張るタイプがよい。 ・箸ケース、箸、スプーン、フォーク、一つ一つに記名。消えたら書き直してください。 	
ナフキン	<ul style="list-style-type: none"> ・市販の物を使用する時は、規定サイズに合わせて周りを縫ってください。 (園の4人掛け机のサイズとなっています) 	
口拭き ミニタオル	<ul style="list-style-type: none"> ・給食前の手洗い時、給食時の口拭きとして使います。 ・約20cm四方のタオル地が適しています。 	
コップ袋	<ul style="list-style-type: none"> ・薄地の布が扱いやすく適しています。 ・コップを出し入れしやすいよう少し大きめに作ってください。 	
コップ	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製で直径が約7cm程度。 ・もち手があり安定感のあるもの。 ・表面にラメや飾りの液体が入っているものは不可。 	
マスク (給食用)	<ul style="list-style-type: none"> ・配膳時に全員マスクを着用します。 ・マスク1枚と使用済みマスクを入れるビニール袋を入れて、通園カバンのポケットに入れてください。 ・忘れた場合、園のマスクを貸し出します。 1週間以内に新しいものを返却してください。 <p>※風邪予防などで日中マスクをしていたら、給食時には給食用につけ替えます。</p>	

水筒	<ul style="list-style-type: none"> ・年間必要ですので保冷式がよいです。 ・衛生上、ストロー式でなくコップのふた式のものにしてください。 ・ひもをつけてください。 ・お子さんの飲む量や季節に応じて、お茶を入れてきてください。 ・水筒のお茶がなくなったら園のお茶を飲みます。 	 <p>本体とフタの両方に記名</p>
----	--	--

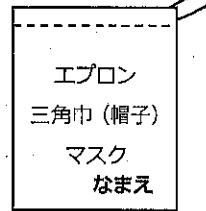
カラー帽子	<ul style="list-style-type: none"> ・汗をかいたり、砂がついたりして汚れますので、週に一度は洗濯をしてください。 ・名前を内側の2箇所に記入してください（ひらがなフルネーム）。 ・帽子は毎日かぶって登降園します。 	 <p>内側の白色 2か所に記名</p>
-------	--	---

【園に置いておくもの】

着替え袋	<ul style="list-style-type: none"> ・袋は薄地の布製がよい。 ・下着・Tシャツ・トレーナー・ズボン・靴下・ハンカチなど一式 <ul style="list-style-type: none"> *季節に合わせて入れ替えをしてください。 *おむつ・トイレトレーニング中の子はP6参照 ・フェイスタオル1枚（汗拭き、体拭き用） ・汚れた衣服を入れるビニール製の袋（スーパー袋など）を5枚ほど入れてください。（ビニール袋にも記名） ・使用して持ち帰った時は必ず補充してください。 ・パンツは衛生上、貸し出しされていません。予備がなかった場合、園の新しいものを使用します。新しいパンツ（同サイズのもの）を1週間以内に返却してください。 	 <p>下着 Tシャツ トレーナー ズボン 靴下 ハンカチ フェイスタオル ビニール袋 なまえ</p> <p>40 cm位</p> <p>30 cm位</p>
シューズ (シューズ袋)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週金曜日に持ち帰ります。きれいに洗って月曜日に持つて来てください。 ・左右がわからないお子さんには左右合わせて一つの絵、または印を付けていただくと分かりやすいです。 ・甲部分と、かかとに記名してください。 ・シューズ袋は出し入れがしやすい形、大きさでお願いします。 	 <p>なまえ</p>  <p>なまえ</p>

手さげ袋	<ul style="list-style-type: none"> ・キルティングのような厚手の布が丈夫で適しています。 ・園で作った作品や貸し出し絵本を入れて持ち帰る時に使用します。(翌日には園に持ってきてください) ・紙面での配布物がある際、手紙が入ったクリアファイルを持ち帰る時にも使用します。配布物の確認をお願いします。(クリアファイルも翌日には園に持ってきてください) 	 <p>30 cm位 なまえ 40 cm位</p>
道具箱	<ul style="list-style-type: none"> ・のりやはさみなどの道具を入れるために使います。 A4 サイズの道具箱または 100 円均一のかご 	 <p>なまえ</p>

【必要時に持ってくるもの】

エプロン 三角巾(帽子) マスク <small>(5歳児のみ)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・クッキングの時に使います。持ってきていただく時に連絡します。袋に入れて持ってきてください。 ・子どもが着脱しやすく体に合ったサイズのものを御用意ください。 ・エプロンや三角巾は、結ぶのではなく、マジックテープやゴムで工夫してください。 	 <p>エプロン 三角巾(帽子) マスク なまえ</p>
リュックサック	<ul style="list-style-type: none"> ・遠足や弁当日に使用します。市販、手作りのいずれでも結構ですが、水筒・弁当・おしぶり・敷物などが入る大きさのものにしてください。 	

【昼寝に必要なもの】毎週末持ち帰り、洗濯をしてください。

シーツ 掛布団 袋	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は入園のしおり P26 を御覧ください。 ・袋は持ち帰りに使います。エコバッグのような折りたためる持ち手付きのものを御用意ください。 	
--------------------------------------	--	--

【弁当日の持ち物について】

- ・園内行事での**弁当日**は、リュックサックに弁当、水筒、敷物、おしぶり、ゴミ用のビニール袋を入れてきてください。通園カバンはいりません。
- ・弁当の包みは子どもが扱いやすい巾着袋のようなものがおすすめです。家庭でも包んだり、しまったりして自分で扱えるようにしてください。
- ・デザートについては果物、ブチゼリーなどが適しています。戸外で食べることも考慮してください。(ヨーグルトやプリンなどは品質管理上やめてください)
- ・おにぎり弁当をお願いすることができます。その際はおかずは入れず、おにぎりとデザートのみを入れてください。

【その他必要なもの】

- ・スモック (3,400円 税込み)
- ・通園かばん (2,200円 税込み)
- ・半そでシャツ (2,970円 税込み)
- ・ショートパンツ (1,700円 税込み)
- ・クオーターパンツ (2,530円 税込み)
- ・UV タレ付きカラー帽子 (裏地白色)
 幼児 フリーサイズ (1,050円 税込み)
 Lサイズ (1,200円 税込み)

3歳児 めろん組：黄緑 いちご組：赤 みかん組：黄色

4歳児 すみれ組：青 ひまわり組：オレンジ

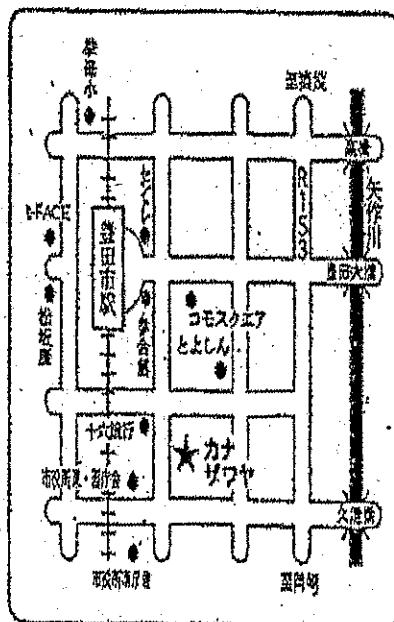
5歳児 ゆり組：クリーム あじさい組：紫

*取り扱い店

**豊田学販の店
金澤屋洋品店**

471-0025 豊田市西町3-23-1

TEL/FAX 32-0308



園で一括発注し後日支払っていただくもの

- ・誕生日ブック
- ・名札
- ・作品袋

豊田市より配布されるもの

- ・箸セット・・・箸、スプーン、フォーク、箸ケース

*無くしたら取扱店でお買い求めできますので園に御相談ください。

*小・中学校まで使用します。大切に使用しましょう。

《お願い》

- 子どもは忘れ物をすると、とても悲しくなります。登降園時の身支度は子どもに任せきりにせず、最後は保護者の方が確認してください。
- カバンの中は、毎日確認してください。
- 生活に必要のない物（菓子・おもちゃ・お金など）は、持たせないでください。
- カバンなどにつけるキー ホルダー やお守りは、目印という意味で1つまでとします。音の出るもの、光るもの、大き過ぎるものなどは避けてください。
- 友達同士でのシール、ティッシュの交換はやめましょう。箸セットなど園で使う物にはシールは貼りません。トラブルのもとになります。
- 落とし物は一時保管しますが、一定の期間を過ぎたものは処分させていただきます。御了承ください。心当たりのある時は、いつでも職員室へ確認にいらしてください。
- 園では毎日雑巾を使用しています。御家庭で余っている雑巾やタオルがありましたら、御協力お願いします。

（2）服装について

- (ア)
 - ・動きやすい服装、体の大きさに合ったサイズ
 - ・華美にならないもの
(子どもが汚れるのを気にせずに生活できる服をお願いします)
 - ・一人で着脱しやすく、大小便のしやすいもの（オーバーオールは不向き）
 - ・ズボンはおなかがすっぽり入って、裾がひきずらない長さ・太さのもの
 - ・ウエストはカギホックのものではなく、ゴムのものがよいです。
 - ・女児のスカートは、パンツが見えないように、スパッツやオーバーパンツ等を着用してください。
 - ・上着の袖は手首のくるぶし位で手にかぶさらない長さのもの。
 - ・上着やズボンに紐がついているものは紐を取ってください。遊具にからまりひきずったりして危険につながることがあります。また、フードのついていない服を着用してください。（フードがついている場合は、内側にしまってください）
 - ・上着を着ない時には荷物かけや壁のフックに掛けておきます。フックにかけるひも（ち）を襟もとにつけてください。予めついているタグは小さく、子どもがフックに掛けづらいです。
- (イ)
 - ・ハンカチが入るようにポケットのある服を着てください。
- (ウ)
 - ・室内ではシューズ。戸外では履きなれた靴。安全面を考えてクロックス、ひも靴、ブーツ、サンダルは禁止とします。
- (エ)
 - ・髪の毛の長い子は必ず結びましょう。前髪は目にかかるないようにしましょう。
 - ・カチューシャ、大きなりボンや飾りのついたヘアゴムは帽子の着用に邪魔になるためやめましょう。またヘアピンは危険ですのでやめてください。
- (オ)
 - ・身につける物や持ち物には、全て名前を分かりやすく書いてください。

(3) 登降園時にしていただくこと

- ・欠席の連絡はコドモンに入力し、9時までに送信してください。
- ・登降園の際には、職員室前か乳児棟前のコドモンのQRコードリーダーで打刻をしてください。
- ・迎えの時間、迎えに来る人の変更がある時はコドモンにて連絡してください。

(4) 絵本の貸し出しについて

- ・週1回絵本の貸し出しを行っています。金曜日に借りて、翌週月曜日に返却します。
 - *必ず保護者の方で読んであげてください。寝る前など絵本タイムをつくって親子ふれあいの場としましょう。
 - *貸し出し開始時期や貸し出し方法については、コドモンでお知らせします。

(5) 汚れ物について

- ・持ち帰る物がある日、通園かばんに番号のついた洗濯ばさみがついています。降園の挨拶の後、持ち帰りをお願いします。
- ・バケツの消毒方法・手順はトイレ内に掲示してあります。

(6) おむつ使用・トイレトレーニング中の持ち物

おむつセット（以下のものを一つの袋にまとめて入れてください）		
おむつ (パンツ)	<ul style="list-style-type: none">・取り違い防止のため、オムツの前面に1枚ずつ記名をお願いします。・毎日、必要枚数を補充してください。・トイレトレーニングの進み具合に合わせてパンツに移行していきます。	
おむつ替えマット 1日1枚	<ul style="list-style-type: none">・フェイスタオル1枚を半分に折って縫う。または、ハンドタオル。 <p>* 使用面がわかるようマットの一番下に大きくはっきり記名してください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ビニール袋に入れて毎日持ってきてください。	なまえ
ゴム手袋 (数セット)	<ul style="list-style-type: none">・使い捨てのゴム手袋・手にピタッとするタイプのものをお願いします。・排便交換時に使用します。・1組ずつキッチンポリ袋に入れてください。	
おしり拭き 1袋	<ul style="list-style-type: none">・見やすい場所に大きく名前を書いてください。	

※汚れ物が多い時期には、朝、トイレのバケツにビニール袋をセットし、帰りにバケツを消毒していただきます。

※汚れ物の量によって、ふた付きのバケツが必要になることがあります。

※トイレトレーニングの進め方や細かな持ち物については、担任と相談してください。